

令和5年第1回定例会（会議録）

開催日	令和5年1月18日（水）
開催場所	美和公民館 2階 会議室
開催時間	午後1時30分～午後3時26分
出席委員	溝口正己、堀江徹二郎、小笠原英司、 笹野奈津子、吉川孝子
欠席委員	なし
出席者	教育長 他事務局職員8名
傍聴人	0人
議事日程	日程第1 教育長開会のあいさつ 日程第2 前回会議録の承認 日程第3 教育長の経過報告 日程第4 議案第1号 指定学校変更申請について（非公開） 議案第2号 適応指導教室の入室について（非公開） 議案第3号 特別支援学級の入退級について（非公開） 日程第5 その他 • 後援申請について（報告） • 令和4年12月議会（一般質問）について • 区域外就学申請について（報告）（非公開） • 通級児童生徒の入退級願について（非公開） • 就学援助費の受給審査について（報告）（非公開） • あま市内教職員人事案件について（非公開） • 生徒指導（令和4年12月）について（非公開） • 公文書公開請求について（非公開）

発言者	議事の大要
教育長	【開会時刻：午後1時30分】
教育長	(開会宣言)
教育長	日程1、教育長開会のあいさつ
教育長	(教育長あいさつ)
委員全員	日程2、前回の議事録を承認願います。
教育長	(会議録に署名)
教育長	日程3、教育長の経過を報告する。
	(令和4年12月17日～令和5年1月18日の経過を報告)
	市教育委員会関係 2回
	教育長用務 2回
	学校教育課事業 3回
	生涯学習課事業 1回
	スポーツ課事業 1回
	学校給食センター課事業 0回
	市行事 9回
	市議会関係 1回
	今後の予定
教育長	(質疑等を許可)
委員	学校関係者連絡会への保護司や少年補導員の参加について、以前にも提案しましたが、昔のいわゆる学校が大きく荒れており、非行に走る子ども達が多かったという時代でもないのだから、わざわざ来ていただかなくてもよいのではないだろうか。最近の学校は、児童生徒本人や家庭の事情による不登校児童生徒の増加が課題となっており、会議への出席者等、そのあり方を見直しても良いのではないかと思います。もちろん、最近の学校の様子を知って頂くことは、無駄とは思いませんが、来て頂くほどではないと思います。むしろ、民生委員さんに来て頂いた方がよいのではないかと思う。
教育次長	民生委員さんについては、既に別な会として、学校と民生委員さん

	の連絡会を開催しています。七宝地区は、七宝地区全体で行っていますが、他地区については学校ごとに行っています。
	学校関係者連絡会と学校と民生委員の連絡会について、一緒に開催してはというご意見も以前ありましたが、同時開催となると、参加人数が膨大となってしまい、交流や意見交換が行いにくい状態になってしまうので、それぞれ別に開催しているところです。
委 員	学校関係者連絡会に、主任児童委員さんだけでも来ていただいても良いのではないか。
教 育 長	調整、研究をすすめます。工夫しながら、今に合った形で考えたいと思います。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 哓 全 哓	(質疑なし)
教 育 長	日程4、議案 0件公開 3件非公開
教 育 長	日程5、その他報告事項
教 育 長	①「後援申請について（報告）」1件（教育長専決報告1件）
学校給食センター課長	「食育イベント「こだわりん おそとのフードマーケット」」（こだわりん・おそとのフードマーケット実行委員会）
	事業の目的は、食べ物の背景にある物語を通して、食の大切さや作る人への思いやりを育むことです。
	事業内容は、子供たちに食の大切さを体験してもらうイベントです。
	後援名義の必要な理由及び使用目的は、「食育」をテーマとしたマーケットで、食の作り手のこだわりや食べ物を大切にする心を子供たちに伝えたいと思うからです。あま市に拠点がある食の作り手さんとともに、当イベントを通して、子どもたちに知って頂く機会を提供するためです。
	開催期間は、令和5年3月12日（1日間）です。
	場所は、C.B.Cハウジング蟹江（愛知県海部郡蟹江町北新田1丁目60番地）です。

	参加者は、あま市民を含む1,200名（うち、大人600人）を予定しています。
	令和4年8月にあま市教育委員会での承認実績があり、同様の内容でありますので、教育長による専決処分を行いました。
	なお、前回許可時と団体名称の変更があります。旧名称は、S t o r y Street Kodawarin 実行委員会です。
	（以下概略を説明）
教 育 長	（質疑等を許可）
委 員 全 員	（質疑なし）
教 育 長	②「令和4年12月議会（一般質問）について」
教 育 部 長	令和4年12月議会の一般質問では、教育関係について3人の市議から合計4件の質問を受けました。その概要を報告します。詳細については、ウェブサイトでもご確認いただけます。
	I 足立詔子議員から質問を受けました。
	1 キャリアスクールプロジェクト事業にワークルールの導入を
	（1）キャリアスクールプロジェクトの詳細および、その効果について
	①中学校で行われている、愛知県の委託事業である本事業の目的は。
	②本事業の詳細は。（各学年の取り組み内容）
	③課題およびその成果は。
	以上の質問に対し、「中学1年生時には、講師の講話や上級生の説明等により、様々な職業に対する知識や、職場体験学習に対する理解と意欲を高めるためのガイダンスを行い、2年生時には、飲食店や事業所等に出向き、職場体験学習を行っております。3年生時には、講師の講話を聞き、将来の生き方について考えを発表することにより、働くことや学ぶことに対する意欲を向上させるためのプレゼンテーションを実施しております。
	キャリア教育を行う上で、体験学習というのは重要な位置づけになると考えております。受け入れ可能な事業所の数はコロナ禍の中で制

限されておりますが、学校の努力や事業所の協力により、全ての生徒が体験できていることを確認しております。今後、全生徒が体験できないような状況になることがあれば、先方の状況や意向も確認した上で、可能であればタブレットを活用したオンラインでの取り組みも検討してまいりたいと考えております。」と答弁しました。

(2) ワークルールの導入について

①キャリア教育を学ぶ上で、働くルールを知ることは大切であると思うが、本事業の中で取り入れてはどうか。

②関係機関の出前講座等を活用しては。

以上の質問に対し、「ワークルールを知ることは、生徒にとって大切なことと考えておりますし、それを学ぶ上で、専門知識を持った講師から講話を聞くことは良い経験になると考えられますので、関係機関の出前講座等の活用を含めて校長会で紹介していきたいと考えております。

色々な知識を持って自分のキャリアについて考えることは重要なことでありますので、今後とも限られた時間の中ではありますが、生徒達にとって有益な時間となるように、キャリアスクールプロジェクトの支援を行っていきたいと考えております。」と答弁しました。

Ⅱ 山本雄一議員から質問を受けました。

2 交通安全について

(1) 通学路について

①通学路の点検はどのようにしているか。

②通学路における危険個所の整備はどのように対処しているか。

以上の質問に対し、「通学路の点検につきましては、「あま市通学路交通安全プログラム」に基づき実施しております。第1段階として、学校から保護者やスクールガード等市民の協力を得て、通学路の危険個所をリストアップして市教育委員会へ報告していただきます。第2段階として、市教育委員会は危険個所を取りまとめ、市内12小学校を七宝地区、美和地区、甚目寺地区の3グループに分け、毎年度1グ

	<p>ループずつ対策検討個所について、道路管理者や警察署と連携して合同点検を実施しております。</p> <p>通学路における危険個所の対処状況につきましては、道路管理者や警察署との合同点検の結果、明らかになった対策必要個所について、その個所ごとに歩道整備、グリーンベルトのペイント、防護柵設置等のハード対策、交通規制や安全教育のソフト対策等、具体的な実施メニューを検討し道路管理者、警察署に要望し順次実施しております。</p> <p>また看板の破損等、学校教育課で対応できる場合はその都度修繕を行い、カーブミラーの向きの調整や大掛かりな工事になるものに関しては、担当課に依頼して対応しております。」と答弁しました。</p> <p>Ⅲ石田良雄議員から質問を受けました。</p> <p>3 学校給食について</p> <p>(1) 今後のオーガニック給食の取り組みは</p> <p>①オーガニック給食を今後どのように取り入れていくのか。</p> <p>以上の質問に対し、「12月8日の「有機農業の日」に合わせて、北海道産の有機タマネギを使用した献立「味噌汁」を給食に提供する予定です。学校給食センターでは、1日あたり約9,500食を調理しておりますので、限られた時間内で調理するためには、ある程度、規格サイズのそろった野菜が必要となります。有機野菜は、規格サイズにバラツキが出やすく、天候にも左右されやすいため、調理する献立に必要な規格サイズや数量が、確実に納品できるか、また、制限時間内に調理するためには、どの程度まで規格サイズのバラツキが許容されるのかが課題・問題点となります。また、昨今の物価高騰により、給食で使用する通常の食材料も値上がりしているため、有機野菜などのオーガニック食材を取り入れる財源の捻出も課題の一つです。今後は、有機野菜を使用した献立を定期的に提供できるよう、野菜や献立の種類、導入回数など、調査研究をしてまいります。」と答弁しました。</p> <p>(2) 食材選定基準について</p> <p>①食材選定基準をどう考えるか。</p>
--	---

②学校給食に使用する調味料の基準は。その中でもみそ、しょうゆ、塩、砂糖、油の選定基準は。

以上の質問に対し、「本市では、給食用食材料の納入業者となるための登録申請要領を設けており、その中で、食品衛生法や学校給食実施基準など「食品に関する法律及び諸規定が遵守されていること」を登録条件とし、調味料を含む給食材料全般に対して、法律等を遵守した安全なものを納入することを基準としております。また、主要な事項を定めた『納入・規格基準』を設定しており、調味料や加工品においては、保存料や着色料など、不要な添加物を使用していないものであること、食品添加物を使用する食材料については、国の基準を満たしているものが使用されていること、可能な限り容器のビンは避けることなどを基準として定めております。

みそ、しょうゆ、塩、砂糖、油の選定基準につきましても同様な基準ですが「みそ、しょうゆ」については、地産地消を推進するため、地元業者の商品を優先して使用することとしております。」と答弁しました。

(3) 食育の推進について

①各学校では、食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を作成しているか。給食を生きた教材として活用し、食育を推進しているか。

②当市では農家での収穫体験、学校園での野菜の栽培、収穫した物を給食で活用しているか。

③これから食育の取り組みはどのようにしていくのか。

以上の質問に対し、「毎年、各小中学校において「学校経営案」を作成し、その中で「食に関する指導の全体計画」を策定しており、各学校の教育目標や児童生徒の実態などを加味した食に関する指導の目標を定め、その実施計画を掲げております。また、「給食」を通して、食事の重要性、心身の健康、望ましい食習慣の理解、食に関わる人々や自然の恵みに感謝する心の育成などの目標達成に向けて、学校と栄養教諭とが連携を図り、食育指導を実施しております。

一部の学校では、生活教科の中で野菜、米などを栽培しているところもありますが、給食で活用できる数量には至らないため、本市ではそれらを給食の食材として活用しておりません。

教育立市プラン「あまっ子」宣言の中では、食育に関する取組いたしまして、まず初めに、栄養教諭による各学校での食に関する指導、次に、給食試食会等の学校が主催する食に関する取組への参加、そして、児童生徒や保護者を対象とした「給食だより」のほか、保護者を対象とした「食育だより」、教職員を対象とした「食育メッセージ」の発行を施策として掲げておりますので、引き続き栄養教諭を中心として、食育指導を進めてまいりたいと考えております。また、栄養教諭が5分間程度の食育指導動画の作成を行い、タブレットを活用し、児童生徒へ食育指導を行っております。」と答弁しました。

4 I型糖尿病の子への学校生活などの対応について

(1) 学校生活で安全に過ごすため、病気に対する対応について

①小学校、中学校にI型糖尿病の子が入学した児童、生徒への対応は。②小学校高学年では、自分自身でインシュリンを打てるようになるが、それがもとでいじめが懸念されるが、心のケアを含めどのように対応するのか。

以上の質問に対し、「これまで市内の小中学校においてI型糖尿病の児童生徒が入学した実績はありませんので初めての対応となりますが、該当する児童生徒が入学する前に、他自治体の対応状況を参考に対応策を検討するとともに、児童生徒の生活状況の確認や保護者と面談を行いながら、どんなサポートが必要であるかを確認し、看護師の配置や薬・医療器具の保管庫等の整備を進める必要があると考えております。

いじめへの対応ですが、まず学校では、「こころの教育」を実施し、いじめが起きない学校づくりを行っております。特に本市においては、道徳の授業等で自他を尊重し、互いへの理解を深めるといった人権教育にも積極的に取り組んでおりますので、教職員はもちろん、周

	<p>りの児童へも病気の理解を深めるような配慮も必要と考えております。しかしながら、万が一、いじめが起きた際には、教員・スクールカウンセラー等と連携し、いじめを行った児童への指導や、いじめを受けた児童に対しての心のケアなど、丁寧な対応を心掛けることが重要であると考えております。』と答弁しました。</p>
	(以下概略を説明)
	<p>なお、答弁内では説明をしていませんが、先日市長査定を経ましたのでご報告することができるようになった内容として、来年度からは一般財源にてオーガニック食材を使用した学校給食を提供する予定です。</p>
教 育 長	I型糖尿病の児童については、これから入学の可能性があると情報を得ています。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	他はよろしいか。では公開部分を終了する。
	<p>議案第1号、議案第2号、議案第3号及びその他非公開案件に関しては秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。</p>
	(傍聴人0人)
	【次回予定】
	・令和5年2月13日(月)午後2時00分 定例会
	(美和公民館 2階 会議室)
	【閉会時刻: 午後2時05分】

この教育委員会定例会会議録の大要は、事実と相違ないことを証するために
ここに署名する

令和5年2月13日

教 育 長 松 永 裕 和

教 育 長 溝 口 正 己
職務代理者

委 員 横 江 敏 二 郎

委 員 小 穂 原 美 司

委 員 田 野 奈 津 子

委 員 吉 川 芳 子

事 務 局 錦 念 草 汽